消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第21条第1項の規定に基づき届出を行った離島等供給約款(令和5年4月1日実施。)において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定に基づき消費税等相当額並びにその額に係る表示および請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、離島等供給約款「低圧用」Ⅲ(契約種別および料金)および離島等供給約 款「高圧用〕Ⅲ(契約種別および料金)に定める料金率等,離島等供給約款「低圧 用] 附則2 (料金についての特別措置)(1)に定める電化厨房住宅割引上限額,離 島等供給約款 [低圧用] 附則 2 (料金についての特別措置) (3)に定める一括前払 割引額,離島等供給約款「低圧用]附則2(料金についての特別措置)(4)ホに定 める小容量氷蓄熱式空調システム割引額,離島等供給約款「低圧用〕附則2(料金 についての特別措置)(4)へに定める割引単価ならびに離島等供給約款「低圧用」 附則4(公衆街路灯のお客さまについての特別措置),離島等供給約款「低圧用」附 則5 (第2深夜電力のお客さまについての特別措置),離島等供給約款「低圧用」附 則6 (時間帯別電灯のお客さまについての特別措置),離島等供給約款「低圧用〕附 則7(曜日別電灯のお客さまについての特別措置),離島等供給約款「低圧用」附則 8(農業用低圧季節別時間帯別電力のお客さまについての特別措置),離島等供給約 款「低圧用〕附則9 (深夜電力のお客さまについての特別措置) および離島等供給 約款「低圧用〕附則10(融雪用電力のお客さまについての特別措置)に定める料金 率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、離島等供 給約款「低圧用〕別表2 (燃料費調整) に定める基準単価,離島等供給約款「高圧 用] 別表 3 (燃料費等調整) (2)に定める基準燃料単価ならびに離島等供給約款 [高 額の端数処理については小数点以下第4位で、離島等供給約款「低圧用」附則2(料 金についての特別措置)(2)に定める口座振替割引額に含まれる消費税等相当額の 端数処理については小数点以下第1位で四捨五入しております。

(1) 離島等供給約款 [低圧用] Ⅲ (契約種別および料金) に定める料金率等

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円銭	円銭
定額電灯		
需要家料金		
1 契約につき	55. 00	5. 00
電灯料金		
10 ワットまでの 1 灯につき	101. 53	9. 23
10 ワットをこえ 20 ワットまでの 1 灯につき	153. 55	13. 96
20 ワットをこえ 40 ワットまでの 1 灯につき	257. 60	23. 42
40 ワットをこえ 60 ワットまでの 1 灯につき	361.66	32. 88
60 ワットをこえ 100 ワットまでの 1 灯につき	569. 77	51. 80
100 ワットをこえる1灯につき 100 ワットまで		
ごとに	569. 77	51. 80
小型機器料金		
50 ボルトアンペアまでの 1 機器につき	245. 05	22. 28
50 ボルトアンペアをこえ 100 ボルトアンペアま		
での1機器につき	398. 79	36. 25
100 ボルトアンペアをこえる1機器につき 100		
ボルトアンペアまでごとに	398. 79	36. 25
従量電灯 A		
最低料金		
1契約につき最初の8キロワット時まで	240. 72	21. 88
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	19. 91	1. 81
従量電灯 B		
基本料金		
契約電流 10 アンペア	295. 24	26. 84
契約電流 15 アンペア	442. 86	40. 26
契約電流 20 アンペア	590. 48	53. 68
契約電流 30 アンペア	885. 72	80. 52
契約電流 40 アンペア	1, 180. 96	107. 36
契約電流 50 アンペア	1, 476. 20	134. 20
契約電流 60 アンペア	1, 771. 44	161. 04
電力量料金		
最初の 120 キロワット時までの1キロワット時		
につき	19. 91	1. 81

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円銭	円銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時まで		
の1キロワット時につき	26. 51	2. 41
300 キロワット時をこえる1キロワット時につ		
き	30. 60	2. 78
最低月額料金		
1契約につき	240. 72	21. 88
従量電灯C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84
電力量料金		
最初の 120 キロワット時までの1キロワット時		
につき	19. 91	1. 81
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時まで		
の1キロワット時につき	26. 51	2. 41
300 キロワット時をこえる1キロワット時につ		
き	30. 60	2. 78
季節別時間帯別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1 契約につき	1, 375. 44	125. 04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアま		
で	2, 292. 40	208. 40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	34. 04	3. 09
その他季料金	30. 55	2. 78
オフピーク時間		
1キロワット時につき	25. 98	2. 36
夜間時間		
1キロワット時につき	15. 71	1. 43
最低月額料金		
1契約につき	330. 44	30. 04

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円銭	円銭
全電化住宅割引上限額		
1契約につき	2, 200. 00	200. 00
ピーク抑制型季節別時間帯別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1, 375. 44	125. 04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアま		
で	2, 292. 40	208. 40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	44. 64	4. 06
昼間時間		
1キロワット時につき	29. 04	2. 64
夜間時間		
1キロワット時につき	15. 71	1. 43
臨時電灯A		
1日につき		
総容量が 50 ボルトアンペアまでの場合	8. 23	0. 75
総容量が 50 ボルトアンペアをこえ 100 ボルトア		
ンペアまでの場合	16. 46	1. 50
総容量が 100 ボルトアンペアをこえ 500 ボルト		
アンペアまでの場合 100 ボルトアンペアまでご		
とに	16. 46	1. 50
総容量が 500 ボルトアンペアをこえ1キロボル		
トアンペアまでの場合	164. 54	14. 96
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボ		
ルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペア		
までごとに	164. 54	14. 96
臨時電灯B		
基本料金		
契約電流 10 アンペアにつき	324. 76	29. 52
電力量料金		
1キロワット時につき	33. 65	3. 06

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円銭	円銭
臨時電灯C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	324. 76	29. 52
電力量料金		
1キロワット時につき	33. 65	3. 06
公衆街路灯A		
需要家料金		
1契約につき	49. 50	4. 50
電灯料金		
10 ワットまでの 1 灯につき	92. 07	8. 37
10 ワットをこえ 20 ワットまでの 1 灯につき	140. 13	12. 74
20 ワットをこえ 40 ワットまでの 1 灯につき	236. 26	21. 48
40 ワットをこえ 60 ワットまでの 1 灯につき	332. 40	30. 22
60 ワットをこえ 100 ワットまでの 1 灯につき	524. 67	47. 70
100 ワットをこえる1灯につき 100 ワットまで		
ごとに	524. 67	47. 70
小型機器料金		
50 ボルトアンペアまでの 1 機器につき	224. 15	20. 38
50 ボルトアンペアをこえ 100 ボルトアンペアま		
での1機器につき	361.39	32. 85
100 ボルトアンペアをこえる1機器につき 100		
ボルトアンペアまでごとに	361. 39	32. 85
公衆街路灯B		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	267. 74	24. 34
電力量料金		
1キロワット時につき	20. 08	1. 83
最低月額料金		
1契約につき	229. 72	20. 88
低圧高負荷契約		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1, 333. 09	121. 19
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	18. 87	1. 72

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円銭	円銭
その他季料金	17. 17	1. 56
低圧電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1, 138. 46	103. 50
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	17. 40	1. 58
その他季料金	15. 83	1. 44
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	194. 82	17. 71
従量制供給の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	20. 85	1. 90
その他季料金	18. 97	1. 72
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	456. 46	41. 50
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	13. 15	1. 20
その他季料金	11. 97	1. 09

(2) 離島等供給約款 [高圧用] Ⅲ(契約種別および料金) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
業務用季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1, 814. 37	164. 94
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	26. 72	2. 43
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	26. 01	2. 36

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
その他季料金	24. 58	2. 23
夜間時間		
1キロワット時につき	19. 26	1. 75
高圧季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1, 913. 37	173. 94
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	25. 40	2. 31
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	24. 74	2. 25
その他季料金	23. 26	2. 11
夜間時間		
1キロワット時につき	19. 26	1. 75
高圧季節別時間帯別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1, 390. 87	126. 44
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	27. 39	2. 49
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	26. 67	2. 42
その他季料金	25. 25	2. 30
夜間時間		
1キロワット時につき	19. 26	1. 75
業務用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1, 814. 37	164. 94
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	23. 84	2. 17
その他季料金	22. 68	2. 06
高圧電力		

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1, 913. 37	173. 94
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	22. 46	2. 04
その他季料金	21. 45	1. 95
高圧電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1, 390. 87	126. 44
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	23. 67	2. 15
その他季料金	22. 54	2. 05
臨時電力		
電力量料金		
19(臨時電力)(1)イに該当する場合		
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	24. 69	2. 24
その他季料金	23. 47	2. 13
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	26. 14	2. 38
その他季料金	24. 79	2. 25
19(臨時電力)(1)ロに該当する場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	26. 34	2. 39
その他季料金	24. 97	2. 27
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	538. 37	48. 94
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	19. 24	1. 75
その他季料金	18. 50	1. 68

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
自家発補給電力A		
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	25. 09	2. 28
その他季料金	23. 83	2. 17
21 (自家発補給電力) (1)ハ(ロ) a 以外の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	28. 54	2. 59
その他季料金	26. 96	2. 45
自家発補給電力B		
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	23. 57	2. 14
その他季料金	22. 46	2. 04
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	24. 90	2. 26
その他季料金	23. 66	2. 15
21(自家発補給電力)(2)ハ(ロ) a 以外の場合		
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	26. 64	2. 42
その他季料金	25. 25	2. 30
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	28. 31	2. 57
その他季料金	26. 75	2. 43

(3) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 2 (料金についての特別措置) (1)に定める 電化厨房住宅割引上限額

単位	電化厨房住宅割引 上限額	消費税等相当額
	円銭	円銭
1契約につき	550. 00	50.00

(4) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 2 (料金についての特別措置) (2)に定める口 座振替割引額

単位	口座振替割引額	消費税等相当額
	円	円
1契約につき	55	5

(5) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 2 (料金についての特別措置) (3) に定める 一括前払割引額

区分および単位	一括前払割引額	消費税等相当額
	円銭	円 銭
1契約につき		
1年型	11. 00	1.00
半年型	8. 80	0.80

(6) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 2 (料金についての特別措置) (4) ホに定める小容量氷蓄熱式空調システム割引額

区分および単位	小容量氷蓄熱式空	消費税等相当額
	調システム割引額	伯 复忧守怕 日
	円銭	円銭
低圧電力として電気の供給を受ける場合		
1機器につき	500. 63	45. 51
低圧高負荷契約として電気の供給を受ける場合		
1機器につき	689. 81	62. 71
農業用低圧季節別時間帯別電力として電気の供給		
を受ける場合		
1機器につき	324. 67	29. 52

(7) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 2 (料金についての特別措置) (4)へに定める割引単価

単位	割引単価	消費税等相当額
	円銭	円銭
契約調整電力1キロワット		
契約調整時間1時間につき	616. 00	56. 00

(8) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 4 (公衆街路灯のお客さまについての特別措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円 銭
最低料金		
1契約につき最初の8キロワット時まで	229. 72	20. 88
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	20. 08	1. 83

(9) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 5 (第2深夜電力のお客さまについての特別 措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円 銭
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	229. 24	20. 84
電力量料金		
1キロワット時につき	14. 72	1. 34

(10) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 6 (時間帯別電灯のお客さまについての特別 措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
時間帯別電灯 [夜間8時間型]		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1 契約につき	1, 375. 44	125. 04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアま		
で	2, 292. 40	208. 40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
電力量料金		
昼間時間		
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時		
につき	21. 91	1. 99
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時まで		
の1キロワット時につき	29. 21	2. 66
230 キロワット時をこえる1キロワット時に		
つき	33. 73	3. 07
夜間時間		
1キロワット時につき	15. 71	1. 43
最低月額料金		
1契約につき	330. 44	30. 04
時間帯別電灯 [夜間 10 時間型]		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1, 375. 44	125. 04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアま		
で	2, 292. 40	208. 40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84
電力量料金		
昼間時間		
最初の 80 キロワット時までの 1 キロワット時		
につき	23. 89	2. 17
80 キロワット時をこえ 200 キロワット時まで		
の1キロワット時につき	31. 87	2. 90
200 キロワット時をこえる1キロワット時に		
つき	36. 82	3. 35
夜間時間		
1キロワット時につき	15. 85	1. 44
最低月額料金		22.2
1契約につき	330. 44	30. 04
時間帯別電灯[夜得プラン]		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
1 契約につき	1, 375. 44	125. 04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアま		
で	2, 292. 40	208. 40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84
電力量料金		
昼間時間		
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時		
につき	22. 12	2. 01
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時まで		
の1キロワット時につき	29. 46	2. 68
230 キロワット時をこえる1キロワット時に		
つき	34. 03	3. 09
夜間時間		
1キロワット時につき	16. 10	1. 46
時間帯別電灯[朝得プラン]		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1 契約につき	1, 375. 44	125. 04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアま		
で	2, 292. 40	208. 40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84
電力量料金		
昼間時間		
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時		
につき	22. 02	2. 00
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時まで		
の1キロワット時につき	29. 35	2. 67
230 キロワット時をこえる1キロワット時に		
つき	33. 88	3. 08
夜間時間		
1キロワット時につき	15. 75	1. 43
時間帯別電灯 [半日お得プラン]		
基本料金		

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1 契約につき	1, 375. 44	125. 04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアま		
で	2, 292. 40	208. 40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84
電力量料金		
昼間時間		
最初の70キロワット時までの1キロワット時		
につき	26. 02	2. 37
70 キロワット時をこえ 170 キロワット時まで		
の1キロワット時につき	34. 71	3. 16
170 キロワット時をこえる1キロワット時に		
つき	40. 09	3. 64
夜間時間		
1キロワット時につき	16. 11	1. 46

(11) 離島等供給約款 [低圧用] 附則7 (曜日別電灯のお客さまについての特別措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円 銭
曜日別電灯1型		
基本料金		
契約電流 10 アンペア	295. 24	26. 84
契約電流 15 アンペア	442. 86	40. 26
契約電流 20 アンペア	590. 48	53. 68
契約電流 30 アンペア	885. 72	80. 52
契約電流 40 アンペア	1, 180. 96	107. 36
契約電流 50 アンペア	1, 476. 20	134. 20
契約電流 60 アンペア	1, 771. 44	161. 04
電力量料金		
平日		
最初の90キロワット時までの1キロワット時		
につき	21. 48	1. 95
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時まで	28. 61	2. 60

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
の1キロワット時につき		
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時に		
つき	33. 02	3. 00
休日		
1キロワット時につき	21. 19	1. 93
最低月額料金		
1契約につき	240. 72	21. 88
曜日別電灯2型		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	295. 24	26. 84
電力量料金		
平日		
最初の90キロワット時までの1キロワット時		
につき	21. 48	1. 95
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時まで		
の1キロワット時につき	28. 61	2. 60
230 キロワット時をこえる1キロワット時に		
つき	33. 02	3. 00
休日		
1キロワット時につき	21. 19	1. 93

(12) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 8 (農業用低圧季節別時間帯別電力のお客さまについての特別措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
農業用低圧季節別時間帯別電力		
基本料金		
1契約につき最初の5キロワットまで	5, 692. 30	517. 48
上記をこえる1キロワットにつき	1, 138. 46	103. 50
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	18. 43	1. 68
その他季料金	16. 75	1. 52
夜間時間		

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
1キロワット時につき	15. 66	1. 42

(13) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 9 (深夜電力のお客さまについての特別措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
深夜電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	174. 24	15. 84
電力量料金		
1キロワット時につき	15. 71	1. 43
深夜電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	339. 24	30. 84
電力量料金		
1キロワット時につき	15. 71	1. 43

(14) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 10 (融雪用電力のお客さまについての特別措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円銭	円銭
融雪用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
契約使用期間の最初の3月まで	2, 117. 46	192. 50
3月超過	516. 96	47. 00
電力量料金		
1キロワット時につき	15. 62	1. 42

(15) 離島等供給約款 [低圧用] 別表 2 (燃料費調整) に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円銭厘	円銭厘
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯A		
電灯		

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円銭厘	円銭厘
10 ワットまでの1灯につき	0. 902	0. 082
10 ワットをこえ 20 ワットまでの 1 灯につき	1. 803	0. 164
20 ワットをこえ 40 ワットまでの 1 灯につき	3. 606	0. 328
40 ワットをこえ 60 ワットまでの 1 灯につき	5. 409	0. 492
60 ワットをこえ 100 ワットまでの1灯につ		
き	9. 015	0. 820
100 ワットをこえる 1 灯につき 100 ワットま		
でごとに	9. 015	0. 820
小型機器		
50 ボルトアンペアまでの 1 機器につき	2. 693	0. 245
50 ボルトアンペアをこえ 100 ボルトアンペ		
アまでの1機器につき	5. 386	0. 490
100 ボルトアンペアをこえる1機器につき		
100 ボルトアンペアまでごとに	5. 386	0. 490
(p) 臨時電灯A		
1日につき		
総容量が 50 ボルトアンペアまでの場合	0. 073	0. 007
総容量が 50 ボルトアンペアをこえ 100 ボル		
トアンペアまでの場合	0. 145	0. 013
総容量が 100 ボルトアンペアをこえ 500 ボル		
トアンペアまでの場合 100 ボルトアンペア		
までごとに	0. 145	0. 013
総容量が 500 ボルトアンペアをこえ1キロ		
ボルトアンペアまでの場合	1. 453	0. 132
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キ		
ロボルトアンペアまでの場合1キロボルト		
アンペアまでごとに	1. 453	0. 132
(ハ) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	1. 527	0. 139
ロー従量制供給の場合		
1キロワット時につき	0. 232	0. 021

(16) 離島等供給約款[高圧用]別表3(燃料費等調整)に定める基準燃料単価

単位	基準燃料単価	消費税等相当額
	円銭厘	円銭厘
1キロワット時につき	0. 150	0. 014

(17) 離島等供給約款 [高圧用] 別表3 (燃料費等調整) に定める基準市場単価

単位	基準市場単価	消費税等相当額
	円銭厘	円銭厘
1キロワット時につき	0. 337	0. 031